

「第4次十日町市男女共同参画基本計画」R6年度実績・R7年度実施計画

【凡例】 1：計画どおりに事業を実施できた（100%） 2：事業を実施したが、不十分な点があった。 3：ほとんど事業を実施できなかった。

No	基本 目標	重点 目標	施策 【プランのページ番号】	施策展開	主担当課	担当係	実施予定年度					事業名 (ある場合のみ)	令和6年度 事業内容・計画	評価		令和6年度 評価・実績		令和7年度 事業内容・計画
							R5	R6	R7	R8	R9			R5	R6	実績		
1	I	1	(1)男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進 【P16】	① 市の広報紙やパンフレット、SNS・ホームページ等により、市民に向けて男女共同参画の推進について意識啓発及び情報発信を行います。	企画政策課	協働推進係	○	○	○	○	○		引き続き、県女性財団からの案内や男女共同参画週間等全国的な取り組みについて、市ホームページ及び市報への掲出や、市SNSでの発信、市施設各所への掲示物の配置により周知啓発を図る。	1	1	市報や市HPへの記事掲載、県からの広報物の市施設配架等により随時情報発信に努めた。		引き続き、県女性財団からの案内や男女共同参画週間等全国的な取り組みについて、市ホームページ及び市報への掲出や、市施設各所への掲示物の配置により周知啓発を図る。
2	I	1	(1)男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進 【P16】	② 市の広報・刊行物等において、性別による固定的役割分担の意識や偏見等を招く可能性のある表現を廃止し、また、性の多様性に配慮した表現とするよう、市職員に周知します。	企画政策課	広報広聴係	○	○	○	○	○	広報主任会議	引き続き、広報主任会議において、性別による固定的役割分担の意識や偏見等を招く可能性のある表現を廃止し、また、性の多様性に配慮した表現とするよう、広報主任を中心に意識を高め、各所属職員へ周知する。	1	1	4月の広報主任会議において、偏見等を招く可能性のある表現を使用しない、また、性の多様性に配慮した表現とするよう、広報主任を中心に各所属職員へ周知した。 月1回発行の市報においても同様の表現に注意しながら編集作業を行った。		引き続き、広報主任会議において、性別による固定的役割分担の意識や偏見等を招く可能性のある表現を廃止し、また、性の多様性に配慮した表現とするよう、広報主任を中心に意識を高め、各所属職員へ周知する。
					市民生活課	市民係	○	○	○	○	○		新採用職員に対する人権研修は、毎年実施していく。 研修の際には男女共同参画や女性の人権、子どもの人権、障害者の人権、同和問題など従来の項目に加えて、インターネットによる人権侵害や性的少数者に対する人権侵害など最近のトレンドを加えていく。	1	1	市職員の新採用職員を対象に、男女共同参画、人権に関する行政の取組、市職員の心構え、人権意識の重要性について研修を実施した。人権については、近年社会問題になっているインターネット上の誹謗中傷など人権侵害にも言及した。		毎年行っている新採用職員に対する人権研修を引き続き実施する。 研修の際には男女共同参画や女性の人権、子どもの人権、障害者の人権、同和問題など従来の項目に近年のインターネットによる人権侵害や性的少数者に対する人権侵害なども加えていく。
3	I	1	(2)男女平等の意識を高めるための学習機会の提供 【P16】	① 学校及び地域の社会教育施設等において、子どもから大人までを対象とした男女平等の意識を高めるための教育・学習を実施します。	学校教育課	教育センター	○	○	○	○	○		全市立学校の教職員に対して、子どもの発達段階に応じて、男女平等教育を推進するよう各学校に指導・支援を行う。	1	1	全市立学校の教職員に対して、こどもの発達段階に応じて、男女平等教育を推進するよう、指導・支援を行った。		全市立学校の教職員に対して、こどもの発達段階に応じて、男女平等教育を推進するよう、指導・支援を行う。
					生涯学習課	生涯学習係		○	○	○	○	生涯学習事業 (成人教育事業)	継続して「男の料理教室」を開催し、男女平等の意識をより高めるための取組の実施方法や内容の検討も引き続き行う。	1	1	「男の料理教室」は継続して開催し、火を使わない電子レンジ調理を行うなど、男性が取り組みやすい内容を取り入れた。		継続して「男の料理教室」を開催し、男女平等の意識をより高めるための取組の実施方法や内容の検討も引き続き行う。
4	I	1	(2)男女平等の意識を高めるための学習機会の提供 【P16】	② 男女共同参画に資する民間団体の活動を支援します。	企画政策課	協働推進係	○	○	○	○	○		引き続き市内外のNPOや民間団体が実施する男女共同参画に関する活動の活性化を支援するため、市内活動団体の情報を積極的に収集する。	2	1	NPOひとサポとの定例会議にて市内での市民活動について情報を収集するほか、NPO等に有益な情報は適宜中間支援組織を通じて発信に努めた。		引き続き、市民活動の活性化により性別に関わらず活躍できるまちづくりのため、中間支援組織と連携し、各活動団体の支援につながる情報の共有及び発信に努める。
5	I	1	(2)男女平等の意識を高めるための学習機会の提供 【P16】	③ 職員・教員向けに研修を実施します。	総務課	人事係	○	○	○	○	○		女性が様々な場面で活躍できるよう市町村職員組合の専門研修などに参加を促す。	1	1	・性別に関係なく職員に研修機会を提供し、参加を促した。 ・新潟県市町村総合事務組合で開催された県・新潟市・市町村女性交流研修に2名参加。		女性が様々な場面で活躍できるよう市町村職員組合の専門研修などに参加を促す。
					学校教育課	教育センター	○	○	○	○	○		関係機関が発出する案内文を周知し、全市立学校の教職員に対して各種研修会等への参加を促す。	2	2	関係機関が発出する案内文を周知し、全市立学校の教職員に対して各種研修会等への参加を促した。		関係機関が発出する案内文を周知し、全市立学校の教職員に対して各種研修会等への参加を促す。
6	I	1	(3)性的指向及び性自認に起因する困難と差別の解消に向けた知識の普及と理解の促進 【P16】	① 職員・教員向け研修を実施します。	総務課	人事係	○	○	○	○	○		関係機関が発出する案内文を周知し、職員に対して各種研修会等への参加を促す。 ハラスメントと合わせ、総務課人事係を相談窓口とする。	3	2	・人権と合わせて性的マイノリティに関する講演会等の情報を市民生活課から発信した。 ・ハラスメントと合わせ、相談窓口は総務課人事係としている。		関係機関が発出する案内文を周知し、職員に対して各種研修会等への参加を促す。 ハラスメントと合わせ、総務課人事係を相談窓口とする。
					学校教育課	教育センター	○	○	○	○	○		関係機関が発出する案内文を周知し、全市立学校の教職員に対して各種研修会等への参加を促す。	2	2	関係機関が発出する案内文書を周知し、全市立学校の教職員に対して各種研修等への参加を促した。		関係機関が発出する案内文書を周知し、全市立学校の教職員に対して各種研修等への参加を促す。
7	I	1	(3)性的指向及び性自認に起因する困難と差別の解消に向けた知識の普及と理解の促進 【P16】	② 講演会の実施等、当事者を取り巻く環境の整備・改善や周囲の理解の促進に向けた学習機会を市民に提供します。	市民生活課	市民係	○		○			人権啓発活動委託事業	令和6年度は市民意識調査(アンケート)の結果を踏まえて、計画策定を行う。 講演会等については、県や近隣市町村、人権団体が行う情報を市民へ広く広報していく。	1	1	新潟県女性財団主催の「LGBTQ・性の多様性」講演会をサテライト会場にて6月に実施。第3期人権教育・啓発推進計画策定にあたり、新たにパートナーシップ宣誓制度について掲載し、また9月から開始された新潟県パートナーシップ制度に協力連携した。		引き続き、新潟県女性財団主催の講演会のサテライト会場を開設予定。新潟県パートナーシップ制度への行政サービス拡充。第3期人権教育・啓発推進計画「概要版」を市内全戸配布する。
					生涯学習課	生涯学習係		○	○	○	○	生涯学習事業(成人教育事業) 成人講座	人権問題を所管する所属等と連携し、今後の事業実施の可能性について検討する。	3	3	既存の生涯学習事業に組み込むことは難しく、事業実施の可能性について検討することができなかった。		人権問題は急激に多様化・複雑化しており、専門機関等を中心とした取り組みが必要。
8	I	1	(3)性的指向及び性自認に起因する困難と差別の解消に向けた知識の普及と理解の促進 【P16】	③ 市の広報紙やパンフレット、SNS・ホームページ等により、市民に向けた意識啓発及び情報発信を行います。	企画政策課	協働推進係	○	○	○	○	○		6/23に、県女性財団主催の講演会のサテライト会場を開設し、市民に向けて性の多様性への理解促進を図る。	1	1	6/23に、県女性財団主催の講演会のサテライト会場を開設し、市民に向けて性の多様性への理解促進に努めた。		市報等を活用し、広く市民に向けた意識啓発及び情報発信に努める。
					市民生活課	市民係	○	○	○	○	○		引き続き、人権専用掲示板等を積極的に活用していく。 また、法務局、人権擁護委員協議会と連携して性的少数者への配慮について知識啓発の情報発信に努める。	1	1	市民生活課の掲示版や法務局の人権コーナーにポスターを掲示し、ホームページで新潟県パートナーシップ制度を周知した。		法務局、人権擁護委員協議会と連携し、ポスター掲示やホームページで意識啓発の情報発信に努める。
9	I	2	(1)リプロダクティブ・ヘルス／ライツ(性と生殖に関する健康と権利)に関する意識の醸成と、性及び妊娠出産等に対する正しい知識の普及 【P19】	① 学校教育において、それぞれの発達段階に応じた性教育の充実に努めます。	学校教育課	教育センター	○	○	○	○	○		各学校において、性教育に関する指導計画に基づき、性教育を行うように学校を指導する。	1	1	各学校において、性教育に関する指導計画に基づいて、こどもの発達段階に応じた性教育が実施できた。		性教育に関する指導計画に基づき、こどもの発達に応じた性教育を行うよう、各学校に指導する。

「第4次十日町市男女共同参画基本計画」R6年度実績・R7年度実施計画

【凡例】 1：計画どおりに事業を実施できた（100%） 2：事業を実施したが、不十分な点があった。 3：ほとんど事業を実施できなかった。

No	基本 目標	重点 目標	施策 【プランのページ番号】	施策展開	担当当課	担当係	実施予定年度					事業名 (ある場合のみ)	令和6年度 事業内容・計画	評価		令和6年度 評価・実績		令和7年度 事業内容・計画
							R5	R6	R7	R8	R9			R5	R6	令和6年度 評価・実績		
																実績		
10	I	2	(1)リプロダクティブ・ヘルス／ライツ(性と生殖に関する健康と権利)に関する意識の醸成と、性及び妊娠出産等に対する正しい知識の普及 【P19】	② 高校生を中心として性に対する講演会を実施します。	健康づくり推進課	母子保健係	○	○	○	○	○	思春期の健康講座	十日町保健所と協力し、市内高校へ性教育を実施。当市は2校の生徒に対し講演会を実施。性教育(命の誕生・若年妊娠の課題)・性感染症(エイズ)予防、男女のコミュニケーションのとり方などをテーマに実施する。	1	1	十日町保健所と協力し、市内高校へ性教育を実施。当市は2校(6月13日十日町高等学校:参加者192名,7月18日川西高等特別支援学校:参加者39名)の生徒に対し講演会を実施。性教育(男女の違い、性的同意)・性感染症(エイズ)予防、男女のコミュニケーションのとり方などをテーマに実施した。	十日町保健所と協力し、市内高校へ性教育を実施。当市は2校の生徒に対し、性教育・性感染症予防、男女のコミュニケーションのとり方などをテーマに講演会を実施する。	
11	I	2	(1)リプロダクティブ・ヘルス／ライツ(性と生殖に関する健康と権利)に関する意識の醸成と、性及び妊娠出産等に対する正しい知識の普及 【P19】	③ 広報紙やパンフレット、ホームページ等により、「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」の重要性について周知し、意識啓発に努めます。	健康づくり推進課	母子保健係	○	○	○	○	○	思春期の健康講座	十日町保健所と協力し、市内高校へ性教育を実施。当市は2校の生徒に対し講演会を実施。性教育(命の誕生・若年妊娠の課題)・性感染症(エイズ)予防、男女のコミュニケーションのとり方などをテーマに実施する。	1	1	十日町保健所と協力し、市内高校へ性教育を実施。当市は2校(6月13日十日町高等学校:参加者192名,7月18日川西高等特別支援学校:参加者39名)の生徒に対し講演会を実施。性教育(男女の違い、性的同意)・性感染症(エイズ)予防、男女のコミュニケーションのとり方などをテーマに実施した。	十日町保健所と協力し、市内高校へ性教育を実施。当市は2校の生徒に対し、性教育・性感染症予防、男女のコミュニケーションのとり方などをテーマに講演会を実施する。	
					企画政策課	協働推進係	○	○	○	○	○		引き続き、県女性財団からの案内や男女共同参画週間等全国的な取り組みについて、市ホームページ及び市報への掲出や、市SNSでの発信、市施設各所への掲示物の配置により周知啓発を図ることとし、リプロダクティブ・ヘルス／ライツに限らず男女共同参画に関して広く意識啓発に努める。	1	1	必要な情報は適宜関係する担当課に情報提供する等対応した。	引き続き、県女性財団からの案内や男女共同参画週間等全国的な取り組みについて、市ホームページ及び市報への掲出や、市SNSでの発信、市施設各所への掲示物の配置により周知啓発を図ることとし、リプロダクティブ・ヘルス／ライツに限らず男女共同参画に関して広く意識啓発に努める。	
12	I	2	(2)安心して妊娠・出産できる支援の充実 【P19】	① 男女双方を対象にした学習機会の提供等により、妊娠から出産後の育児まで一貫した切れ目のない支援をします。	健康づくり推進課	母子保健係	○	○	○	○	○	子育て世代包括支援センター ハロー・パパママ学級	令和6年度はこども家庭センターを新たに設置し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実を図る。 また、ハロー・パパママ学級、妊娠届出や出生届出時の情報提供を継続して実施する。	1	1	各種事業や伴走型相談支援を通じ、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を実施している。ハロー・パパママ学級は夫婦双方の学習機会として年6回実施し、妊婦33名、夫32名が参加した。また、妊娠届や出生届時に夫婦への情報提供を継続実施した。	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実を図る。 また、ハロー・パパママ学級、妊娠届出や出生届出時の情報提供を継続して実施する。	
13	I	2	(2)安心して妊娠・出産できる支援の充実 【P19】	② 不妊治療に対する支援を充実させ、不妊原因や妊娠の可能性と年齢の関係など、妊娠・不妊に関する正しい知識の普及に努めます。	健康づくり推進課	母子保健係	○	○	○	○	○	不妊治療費助成事業	令和6年度も引き続き、リーフレットの配布、ホームページへの掲載により周知を図り、助成を実施する。	1	1	市窓口、十日町保健所、市内産科医療機関、近隣指定医療機関へリーフレットを配置、市ホームページへ掲載し周知を図った。 令和6年度の申請件数は54件(R7.3.11時点)。	令和7年度も引き続き、リーフレットの配布、ホームページへの掲載により周知を図り、助成を実施する。	
14	I	2	(2)安心して妊娠・出産できる支援の充実 【P19】	③ 避妊や婦人科疾患等を含む女性の性に係る健康をめぐる様々な問題についての相談体制を充実させ、情報を積極的に提供します。	健康づくり推進課	成人保健係	○	○	○	○	○	市の公式YouTube配信 (子宮頸がん)	令和6年度も引き続き、市報や検診時に配布する健康教育資料等で周知する。また検診無料対象者を20歳代へ拡大するとともに、動画の周知を図る。	1	1	市報、検診時に配布する健康教育資料等に、動画のURLやQRコードを掲載し、周知を図った。	引き続き、市報や検診時に配布する健康教育資料等に、動画のURLやQRコードを掲載し、周知を図る。	
15	I	3	(1)配偶者及び身近な相手からの暴力とセクシュアルハラスメント等の防止に向けての啓発の推進 【P24】	① 市の広報紙やパンフレット、SNS・ホームページ等により、DVやセクシュアルハラスメントが重大な人権侵害であることを市民に周知し、あらゆる暴力根絶に向けた啓発と、正しい理解の普及を推進します。	市民生活課	市民係	○	○	○	○	○		引き続き、人権専用掲示板等を積極的に活用していく。 また、法務局、人権擁護委員協議会と連携してDVやセクシャルハラスメントの問題に対する知識啓発の情報発信に努める。	1	1	市民生活課の掲示板や法務局の人権コーナーに、DVやセクシャルハラスメントの問題に関するポスター等を掲示し広報に努めてきた。	引き続き、法務局・人権擁護委員協議会と連携し、ポスター掲示やホームページで意識啓発の情報発信に努める。	
					子育て支援課	子育て支援係	○	○	○	○	○		パンフレットやポスター掲示等によりDV防止の情報を発信する。	1	1	年間を通じ、パンフレットやポスター掲示等によりDV防止の情報を発信した。	パンフレットやポスター掲示等によりDV防止の情報を発信する。	
					企画政策課	協働推進係	○	○	○	○	○		引き続き、「女性に対する暴力をなくす運動」の期間に合わせ、市報や市HP等でDVやセクハラの問題提起と問題解決に向けた意識啓発を呼びかける。	1	1	市報等での情報発信により、広く啓発に努めた。	引き続き、「女性に対する暴力をなくす運動」の期間に合わせ、市報や市HP等でDVやセクハラの問題提起と問題解決に向けた意識啓発を呼びかける。	
16	I	3	(1)配偶者及び身近な相手からの暴力とセクシュアルハラスメント等の防止に向けての啓発の推進 【P24】	② 若年層にも広がるデートDVの防止に向けて、学習の機会を提供し、根絶に向けた啓発と、正しい理解の普及を推進します。	市民生活課	市民係	○	○	○	○	○		引き続き、人権擁護委員協議会、法務局と連携を図り、人権教室等を通じて若者層への人権啓発に努める。	1	1	人権擁護委員が小中学生・高校生を対象に行う人権教室を、法務局と共にサポートした。	引き続き、人権擁護委員協議会、法務局と連携を図り、人権教室等を通じて若者層への人権啓発に努める。	
					子育て支援課	子育て支援係	○	○	○	○	○		パンフレットやポスター掲示等によりDV防止の情報を発信する。	1	1	年間を通じ、パンフレットやポスター掲示等によりDV防止の情報を発信した。	パンフレットやポスター掲示等によりDV防止の情報を発信する。	
					企画政策課	協働推進係	○	○	○	○	○		引き続き、「女性に対する暴力をなくす運動」の期間に合わせ、市報や市HP等でDVやセクハラの問題提起と問題解決に向けた意識啓発を呼びかける。	1	1	市報等での情報発信により、広く啓発に努めた。	引き続き、「女性に対する暴力をなくす運動」の期間に合わせ、市報や市HP等でDVやセクハラの問題提起と問題解決に向けた意識啓発を呼びかける。	
17	I	3	(1)配偶者及び身近な相手からの暴力とセクシュアルハラスメント等の防止に向けての啓発の推進 【P24】	③ 職場におけるセクシュアルハラスメント防止のために各種関係機関が開催する研修会等の情報を提供し、意識啓発を行います。	産業政策課	経営支援係	○	○	○	○	○		国県からの通知や、企画政策課からの情報提供等により情報を収集し、研修会などの募集情報を市報、HP等で紹介する	1	1	職場のハラスメント防止を含む労働環境相談窓口に関する情報について、チラシの設置にて周知を行った。	国県からの通知や、企画政策課からの情報提供等により情報を収集し、研修会などの募集情報を市報、HP等で紹介する	
18	I	3	(2)相談窓口の周知と支援体制の充実 【P24】	① 国・県・関係団体の相談窓口や支援などの情報を収集し、市の広報紙やSNS、ホームページ等で情報を提供します。	市民生活課	市民係	○	○	○	○	○		引き続き、市報、ホームページ、人権専用掲示板等を積極的に活用していく。 また、法務局、人権擁護委員協議会と連携して相談先の情報発信に努める。	1	1	市民生活課の掲示板に、相談先などのポスター等を掲示した。また、市報に無料法律相談を始め各種相談窓口の情報を毎回掲載を行った。	引き続き、市報、ホームページ、人権専用掲示板等を積極的に活用していく。また、法務局、人権擁護委員協議会と連携して相談先の情報発信に努める。	
					子育て支援課	子育て支援係	○	○	○	○	○		市報やホームページ等で周知する。	1	1	年間を通じ、市報やホームページ等で相談窓口や支援などの情報を周知するとともに、窓口にはパンフレットを設置し周知した。	相談窓口や支援などの情報を市報やホームページ等で周知する。	
					企画政策課	協働推進係	○	○	○	○	○		引き続き、庁内及び市施設各所に相談窓口の案内を適宜掲示するほか、「女性に対する暴力をなくす運動」や「男女共同参画週間」の期間に合わせ、市報や市HP・SNS等で相談窓口の情報を周知する。	1	1	市報やHPにて相談先を掲載するほか、市施設での広報物の配架などにより、相談を必要とする人に情報が届くよう努めた。	引き続き、庁内及び市施設各所に相談窓口の案内を適宜掲示するほか、「女性に対する暴力をなくす運動」や「男女共同参画週間」の期間に合わせ、市報や市HP・SNS等で相談窓口の情報を周知する。	

「第4次十日町市男女共同参画基本計画」R6年度実績・R7年度実施計画

【凡例】 1：計画どおりに事業を実施できた（100%） 2：事業を実施したが、不十分な点があった。 3：ほとんど事業を実施できなかった。

No	基本 目標	重点 目標	施策 【プランのページ番号】	施策展開	担当当課	担当係	実施予定年度					事業名 (ある場合のみ)	令和6年度事業内容・計画	評価		令和6年度 評価・実績		令和7年度 事業内容・計画
							R5	R6	R7	R8	R9			R5	R6	実績		
19	I	3	(2)相談窓口の周知と支援体制の充実 【P24】	② 相談活動を充実させるため、関係課と連携し、支援体制を構築します。	市民生活課	市民係	○	○	○	○	○		引き続き、無料法律相談、市民相談、女性相談、消費生活相談、行政相談等の窓口を市民生活課で一本化して対応していく。	1	1	新潟県弁護士会に委託し、無料法律相談を毎週実施し、年間200件以上の相談を受付けた。また、無料法律相談に加えて、市民相談、女性相談、消費生活相談、行政相談等の窓口を市民生活課で一本化して対応してきた。さらに消費者被害防止対策として関係団体を構成員とした十日町市消費者被害見守りネットワークを設置した。	引き続き、無料法律相談、市民相談、女性相談、消費生活相談、行政相談等の窓口を市民生活課で一本化して対応していく。R6年度に設置した十日町市消費者被害見守りネットワークの活動の充実を図る。	
					子育て支援課	子育て支援係	○	○	○	○	○		市報やホームページ等で相談窓口を周知するとともに、いつでも対応可能なように連絡を取り合い、情報共有を行う。	1	1	年間を通じ、市報やホームページ等で相談窓口を周知した。また、関係機関と連絡を密にし、情報共有しながら、迅速に対応した。	市報やホームページ等で相談窓口を周知するとともに、いつでも対応可能なように連絡を取り合い、情報共有を行う。	
					企画政策課	協働推進係	○	○	○	○	○		引き続き、県女性財団等からの相談窓口に関する情報を各課と共有し、支援を必要とする人に的確に情報が届くよう工夫する。	1	1	ポスター掲示等、各課協力のもと広く周知に努めた。	引き続き、県女性財団等からの相談窓口に関する情報を各課と共有し、支援を必要とする人に的確に情報が届くよう工夫する。	
20	I	3	(2)相談窓口の周知と支援体制の充実 【P24】	③ 関係機関と連携しながら、DV等を早期に発見し、速やかに対応します。	市民生活課	市民係	○	○	○	○	○		引き続き、警察、他市町村とDV被害者の支援措置を連携して対応する。	1	1	警察、他市町村、庁内関係課と連携してDV被害者の住民基本台帳事務における支援措置を行った。また、全国の市町村と情報を共有しDV被害者の転入、転出に伴う住所変更に対しても支援措置を継続できるよう連携を図った。	引き続き、警察、他市町村、庁内関係課と連携し、DV被害者の住民基本台帳事務における支援措置に対応する。	
					子育て支援課	子育て支援係	○	○	○	○	○		関係機関と連携・協力し。必要な助言等を得ながら相談対応する。	1	1	年間を通じ、市報やホームページ等で相談窓口を周知するとともに、相談があった際は、関係機関と連携し迅速に対応した。(11件)	関係機関と連携・協力し、必要な助言等を得ながら相談対応する。	
					企画政策課	協働推進係	○	○	○	○	○		引き続き、庁内及び市施設各所に相談窓口の案内を適宜掲示するほか、「女性に対する暴力をなくす運動」や「男女共同参画週間」の期間に合わせ、市報や市HP・SNS等で相談窓口の情報を周知する。	1	1	全国展開される運動期間に合わせて市報に記事を掲載することで、DV防止に向けた意識啓発および相談窓口の周知を図った。	引き続き、庁内及び市施設各所に相談窓口の案内を適宜掲示するほか、「女性に対する暴力をなくす運動」や「男女共同参画週間」の期間に合わせ、市報や市HP等で相談窓口の情報を周知する。	
21	II	1	(1)市の政策・方針決定の場への女性の参画推進 【P29】	① 「十日町市審議会等への女性登用推進要綱」に基づき、審議会等委員への女性の積極的な登用を推進します。	全課	農業委員会事務局庶務係	○	○	○	○	○		【農業委員会】令和6年度は委員改選の年ではないため、農業委員会の活動など広報誌を通じて周知し、次期改選時に女性委員を増やせるよう努める。 【上下水道局】上下水道事業審議会委員について、改選予定であることから、地域自治組織等へ女性委員の推薦について働きかけを行う。 【選挙管理委員会】令和7年度に選挙管理委員の改選があるため、選任権のある市議会議員へ、女性の積極的な選任について呼びかける。	2	1	【農業委員会】特段の実績なし。 【上下水道課】上下水道事業審議会において、委員改選年であったことから、地域自治組織等へ女性委員の推薦について働きかけを行い、4名の女性を登用した。 * 令和6年度実績 33.3%(4/12名) 【選挙管理委員会】議会事務局に対し、委員の選任について、できるだけ女性を選任するように依頼した。	【農業委員会】令和7年度は委員改選の年ではないため、農業委員会の活動など広報誌を通じて周知し、次期改選(R8)時に女性委員を増やせるよう努める。 【上下水道課】令和7年度は委員改選の年ではないため、会の活動などを通じて周知し、次期改選時に女性委員を増やせるよう努める。 【選挙管理委員会】議会事務局を通じ、議会に委員の選任について、できるだけ女性を選任するよう働きかける。	
22	II	1	(1)市の政策・方針決定の場への女性の参画推進 【P29】	② 市職員・教職員について、本人の適性や希望に合わせ、多様な職務を経験させ、各種研修等を充実させるとともに、女性管理職登用拡大のための環境を整備し、積極的に育成と登用を推進します。	総務課	人事係	○	○	○	○	○		性別によらず本人の能力・経験・適正により管理職等への登用を図る。	1	1	性別によらず本人の能力・経験・適正によって管理職等への登用を行った。	性別によらず本人の能力・経験・適正により管理職等への登用を図る。	
					学校教育課	教育センター	○	○	○	○	○		関係機関が発出する案内文の周知により、全市立学校の教職員に対して、各種研修会等への参加を促す。	1	1	関係機関からの案内文などを周知することで、キャリアアップやスキルアップのための各種研修等への参加を促した。	関係機関が発出する案内文を周知し、全市立学校の教職員に対して、各種研修会等への参加を促す。	
23	II	1	(2)職場・地域・各種団体等の方針決定の場への女性の参画促進 【P29】	① あらゆる機会を通じて企業、団体等に対し、女性登用の必要性や重要性に関する情報等を提供し、女性の登用等を促進します。	企画政策課	協働推進係	○	○	○	○	○		引き続き、産業政策課や商工会議所・商工会等各種団体と協力し、市内企業に向けて女性登用向上に関する内閣府や県女性財団等からの情報を提供する。	1	1	企業向けの情報やセミナー案内等を、産業政策課のメーリングリストを通じて市内企業に情報提供した。	引き続き、産業政策課や商工会議所・商工会等各種団体と協力し、市内企業に向けて女性登用向上に関する内閣府や県女性財団等からの情報を提供する。	
24	II	1	(2)職場・地域・各種団体等の方針決定の場への女性の参画促進 【P29】	② 女性人材の積極的活用と雇用分野の拡大、管理監督的業務への登用を促進するため、講座や研修の情報提供を行います。	産業政策課	経営支援係	○	○	○	○	○		国県からの通知や、企画政策課からの情報提供等により情報を収集し、研修会などの募集情報を市報、HP等で紹介する。	1	1	新潟県女性財団主催の研修・セミナーについて、市内企業メーリングリストでの案内、チラシの設置にて周知を行った。	国県からの通知や、企画政策課からの情報提供等により情報を収集し、研修会などの募集情報を市報、HP等で紹介する。	
25	II	2	(1)職場における均等な機会と待遇の確保の促進 【P31】	① 関係機関と協力し、様々な産業の事業主に対し男女雇用機会均等法や各種休暇制度等に関する情報を提供し、性別による固定的な役割分担意識の解消や意識啓発、各種制度の利用促進に努めます。	産業政策課	経営支援係	○	○	○	○	○		国県からの通知や、企画政策課からの情報提供等により情報を収集し、市内企業メーリングリストでの周知や商工会議所等への呼びかけ等により、市内企業への情報提供を行う。	1	1	国・県からの情報提供により、各種休暇制度についてチラシやポスターの掲示にて周知を行った。	国県からの通知や、企画政策課からの情報提供等により情報を収集し、市内企業メーリングリストでの周知や商工会議所等への呼びかけ等により、市内企業への情報提供を行う。	
					農林課	農業企画係	○	○	○	○	○		認定農業者や認定新規就農者を募る際は、市報やホームページ、メール配信などを使い、女性の経営参画を促し、周知活動を行う。	1	1	女性の経営参画を促したが、女性認定農業者の認定はなかった。しかし、女性農業者の活躍にスポットを当てた「農業女性フォーラム」の初開催を支援することで、就農する女性の意識啓発や取り組みを広く発信することができた。	認定農業者や認定新規就農者を募る際は、市報やホームページ、メール配信などを使い、女性の経営参画を促し、周知活動を行う。また、農業女性フォーラムの開催を支援する。	
26	II	2	(1)職場における均等な機会と待遇の確保の促進 【P31】	② 仕事と家庭生活等が両立できる職場環境づくりを啓発するため「新潟県ハッピー・パートナー企業登録制度」の周知と制度の活用を促進します。	企画政策課	協働推進係	○	○	○	○	○	新潟県ハッピー・パートナー企業	引き続き、ハッピー・パートナー企業未登録の市内企業に説明に出向くなど、登録社数が増えるよう働きかける。	1	2	企業への働きかけは十分ではなかったが、結果として登録数が微増した。	県制度の見直しに伴い、施策展開及び指標を改定し、10月以降の新制度運用後も引き続き市内企業における均等な機会と待遇の確保の促進がされるよう啓発に努める。	
					産業政策課	経営支援係	○	○	○	○	○		国県からの通知や、企画政策課からの情報提供等により情報を収集し、市内企業メーリングリストでの周知や商工会議所等への呼びかけ等により、市内企業の新潟県ハッピー・パートナー企業登録促進を図る。	1	2	R7年度からハッピー・パートナー企業登録制度が見直されることもあり、積極的な登録促進を行えなかった。	R7年度よりハッピー・パートナー企業登録制度の見直しが行われるため、企画政策課と連携を取りながら情報収集を行い、新たな制度について市内企業へ周知を行う。	
27	II	2	(1)職場における均等な機会と待遇の確保の促進 【P31】	③ 生活困窮者等の社会的に弱い立場にある人に対し、包括的な相談や就労支援等の各種制度を活用できるよう、関係課と連携を図ります。	福祉課	援護係	○	○	○	○	○	生活困窮者自立相談支援事業	令和5年度と同様に展開していく	1	1	毎月1回関係機関との支援調整会議を行い、支援プランのチェック等を実施した。	市社会福祉協議会に業務委託を継続。毎月1回関係機関との支援調整会議を行い、相談者の事情に応じた支援プランのチェック等を実施する。その中で必要により関係課とも連携していく。	
28	II	2	(2)女性の職業能力向上と就業及び起業活動への支援 【P31】	① 市の広報紙やホームページ等により、国や県、労働関係団体が開催するキャリアアップセミナーや、職業能力を高める講座、資格取得・技術習得などについて、情報を提供します。	産業政策課	経営支援係	○	○	○	○	○		関係機関と連携し、市報・ホームページ掲載により募集案内等の周知を行う。	1	1	女性・高齢者を対象とした就業促進イベントについて、市施設へチラシの設置を行った。	関係機関と連携し、市報・ホームページ掲載により募集案内等の周知を行う。	

「第4次十日町市男女共同参画基本計画」R6年度実績・R7年度実施計画

【凡例】 1：計画どおりに事業を実施できた（100%） 2：事業を実施したが、不十分な点があった。 3：ほとんど事業を実施できなかった。

No	基本 目標	重点 目標	施策 【プランのページ番号】	施策展開	担当当課	担当係	実施予定年度					事業名 (ある場合のみ)	令和6年度 事業内容・計画	評価		令和6年度 評価・実績		令和7年度 事業内容・計画
							R5	R6	R7	R8	R9			R5	R6	実績		
29	Ⅱ	2	(2)女性の職業能力向上と就業及び起業活動への支援【P31】	② 各種関係機関と連携し、再就職セミナーの実施や職業能力向上に向けた支援を行います。	産業政策課	経営支援係	○	○	○	○	○		十日町市高等職業訓練校で実施する職業訓練について市報で紹介する	1	1	企画政策課からの情報提供により、「働く女性のスキルアップセミナー」の開催を市内メーリングリスト、会議所、商工会を通じて周知を行った。	十日町市高等職業訓練校で実施する職業訓練について市報で紹介する	
30	Ⅱ	2	(2)女性の職業能力向上と就業及び起業活動への支援【P31】	③ 起業を目指す女性に対して、起業に関する知識や手法等の相談、研修業務を行うとともに、同じ意識・環境を持つ女性の情報交換の場を提供します。	産業政策課	産業振興係	○	○	○	○	○	未来を拓く起業・創業支援事業	起業を目指す女性に対して、起業に関する知識や手法等の相談、研修業務を行うとともに、同じ意識・環境を持つ女性(先輩起業家を含む)の情報交換の場を提供します。	1	1	企業を目指す女性に対する相談・研修・情報交換の場を提供した。創業相談：延べ86人(内女性44名)創業セミナー(4回)：延べ37人(内女性15人)	起業を目指す女性に対して、起業に関する知識や手法等の相談、研修業務を行うとともに、同じ意識・環境を持つ女性(先輩起業家を含む)の情報交換の場を提供します。	
31	Ⅱ	2	(3)女性の市内定着、U・Iターン促進のための環境整備【P00】	① 市内企業や関係機関・団体等と連携し、市内での就職・起業に関する情報や移住体験談等の情報提供により、女性の市内定着とU・Iターンを促進します。	産業政策課	産業振興係	○	○	○	○	○	未来を拓く起業・創業支援事業	起業を目指す女性に対して、起業に関する知識や手法等の相談、研修業務を行うとともに、同じ意識・環境を持つ女性(先輩起業家を含む)の情報交換の場を提供します。	1	1	企業を目指す女性に対する相談・研修・情報交換の場を提供した。創業相談：延べ86人(内女性44名)創業セミナー(4回)：延べ37人(内女性15人)	起業を目指す女性に対して、起業に関する知識や手法等の相談、研修業務を行うとともに、同じ意識・環境を持つ女性(先輩起業家を含む)の情報交換の場を提供します。	
					企画政策課	移住定住推進係	○	○	○	○	○	ふるさと回帰支援事業・移住コンシェルジュ	引き続き、移住サイト等の媒体で、U・Iターンのロールモデルとなる女性の体験談や、女性が働きやすい市内企業の情報を発信する。	1	1	移住サイト、Uターン情報誌及び求人サイトで、Uターンのロールモデルとなる女性の体験談や、女性が働きやすい市内企業の情報を発信した。また、移住コンシェルジュにより、住居や仕事等幅広い相談対応を行った。	引き続き、移住サイト等の媒体で、U・Iターンのロールモデルとなる女性の体験談や、女性が働きやすい市内企業の情報を発信する。	
32	Ⅱ	2	(3)女性の市内定着、U・Iターン促進のための環境整備【P00】	② 選ばれて住み継がれるまちを目指し、地域自治組織や各種団体に向け、性別にかかわらず誰もが活躍できる地域づくりに関する啓発活動を行います。	企画政策課	協働推進係	○	○	○	○	○		引き続き、地域団体に向けた意識啓発を行うとともに、女性が地域で活躍する事例を市報等で紹介するなど、市民の関心を高めるよう工夫する。	1	1	役員交代の時期を見据え、市報2月号で地域での男女共同に関する意識啓発記事を掲載。また、地域団体の会長等に女性登用を呼びかけるとともに、啓発資料を提供した。	引き続き市民の関心を高めるため、地域団体に向けた意識啓発等を中心に継続した情報発信に努める。	
33	Ⅱ	2	(4)職場におけるあらゆるハラスメントの防止に向けた取組みの推進と誰もが働きやすい職場環境づくりの支援【P31】	① 市の広報紙やホームページ等により、働き方の見直しを進め、仕事と生活の調和を推進するため、広く意識の啓発を図ります。	産業政策課	経営支援係	○	○	○	○	○		国県からの通知文書等または県連絡会議へ出席して情報収集をして、研修会などの募集情報を市報、SNS及びHP等で紹介	1	1	「新潟働き方改革推進センター窓口」案内チラシを設置を行った。「過重労働解消のためのセミナー」開催についてメーリングリスト及びポスターの掲示にて周知を行った。	引き続き、国・県からの研修会などの募集情報を市報、SNS及びHP等で紹介する。	
34	Ⅱ	2	(4)職場におけるあらゆるハラスメントの防止に向けた取組みの推進と誰もが働きやすい職場環境づくりの支援【P31】	② 職場における様々なハラスメントの防止に向けて、関係機関と協力し、企業等に対する研修機会の提供及び広報等を通じた周知啓発を行います。	産業政策課	経営支援係	○	○	○	○	○		市、津南町、ハローワーク等が構成する十日町地域雇用協議会が主催で、セミナーを実施する。また、市報・ホームページ掲載等により周知を行う。	1	1	十日町地区雇用協議会にて雇用管理・公正採用研修会を開催した。(9/5開催52社55名参加)	市、津南町、ハローワーク等が構成する十日町地域雇用協議会が主催で、セミナーを実施する。また、市報・ホームページ掲載等により周知を行う。	
35	Ⅱ	2	(4)職場におけるあらゆるハラスメントの防止に向けた取組みの推進と誰もが働きやすい職場環境づくりの支援【P31】	③ 働き方や労働環境に関する相談窓口の周知と広報を行います。	産業政策課	経営支援係	○	○	○	○	○		国県からの通知文書等で情報を収集し、相談窓口などの開催情報を市報、HP等で紹介	1	1	新潟県休日労働相談会を市HPおよび市報にて周知を行った。(6/10・2/10号)。「就業環境整備・改善支援セミナー」開催をメーリングリストにて周知を行った。	国・県からの相談窓口などの開催情報を市報、HP等で紹介する。	
36	Ⅲ	1	(1)性別にかかわらず家事・育児・介護等を協力し合える社会づくりの促進【P38】	① 各種講座の開催や啓発活動を通じ、性別にかかわらず家事・育児・介護等を協力し合える社会づくりを促進します。	健康づくり推進課	母子保健係	○	○	○	○	○	ハロー・パパママ学級	年4回開催。市報、ホームページ、妊娠届出時に周知する。夫婦、家族で協力して育児していく意識を持てるよう、講話や演習(沐浴・おむつ交換など)を実施する。	1	1	年6回実施。市報、ホームページ、妊娠届出時に周知し、妊婦33名、夫32名参加。沐浴・おむつ交換体験や妊婦体験、講話を実施。夫婦、家族で協力して育児するための知識啓発や情報提供を行った。	年4回開催。ホームページ、妊娠届出時に周知する。夫婦、家族で協力して育児していく意識を持てるよう、講話や演習(沐浴・おむつ交換など)を実施する。	
					生涯学習課	生涯学習係	○	○	○	○	○	生涯学習事業(幼児教育事業)なかよしランド	年40回「なかよしランド」を開催し、親子で触れ合う活動を通して季節の行事や人との関わりを大切にしたい取組を行う。	1	1	「なかよしランド」を年40回開催し、男性の参加もあり、性別にかかわらず育児等を協力し合える関係性を築く手助けを行う事ができた。	年40回「なかよしランド」を開催し、親子で触れ合う活動を通して季節の行事や人との関わりを大切にしたい取組を行う。	
					地域ケア推進課	地域包括支援係	○	○	○	○	○		介護支援事業所に周知し、家族介護教室を継続実施する。	1	1	市内介護保険サービス事業所に委託し、年3回、31名の参加者で家族介護教室を実施した。	介護支援事業所に周知し、家族介護教室を継続実施する。	
					福祉課	高齢者支援係	○	○	○	○	○		相談対応時など、必要に応じて啓発していく。	2	1	相談対応時に、各家庭の状況を踏まえつつ、必要に応じて啓発を行った。	各種相談対応時など、必要に応じて性別にかかわらず協力して介護等を行うことを啓発していく。	
					子育て支援課	子育て支援係	○	○	○	○	○		子育て支援センターにおいて、夫婦が協力しあって、ともに子育てをするという意識を持てるよう、イベント等を開催する。	1	1	夫婦で利用できるよう通信等での周知や父親が参加しやすいような取組を実施した。	各子育て支援センターでは、夫婦が協力しあって、ともに子育てをするという意識を持てるよう、イベント等を開催する。	
37	Ⅲ	1	(1)性別にかかわらず家事・育児・介護等を協力し合える社会づくりの促進【P38】	② 家事・育児は、性別にかかわらず協力して担う必要があることの啓発と、情報提供を行います。	企画政策課	協働推進係	○	○	○	○	○		引き続き、内閣府や県女性財団からの各種情報を、市報やHP、SNSなどを活用して広く周知する。	1	1	6月の男女共同参画週間に合わせて市報等で情報発信した。また、年度末の地域役員交代の時期に合わせ、啓発記事を掲載した。	引き続き、内閣府や県女性財団からの各種情報を、市報やHPなどを活用して広く周知する。	
					健康づくり推進課	母子保健係	○	○	○	○	○	ハロー・パパママ学級	年4回開催。市報、ホームページ、妊娠届出時に周知する。夫婦、家族で協力して育児していく意識を持てるよう、講話や演習(沐浴・おむつ交換など)を実施する。	1	1	年6回実施。市報、ホームページ、妊娠届出時に周知し、妊婦33名、夫32名参加。沐浴・おむつ交換体験や妊婦体験、講話を実施。夫婦、家族で協力して育児するための知識啓発や情報提供を行った。	年4回開催。ホームページ、妊娠届出時に周知する。夫婦、家族で協力して育児していく意識を持てるよう、講話や演習(沐浴・おむつ交換など)を実施する。	
38	Ⅲ	1	(1)性別にかかわらず家事・育児・介護等を協力し合える社会づくりの促進【P38】	③ 市職員・教職員が、家事・育児・介護等をより一層主体的に担えるよう、働き方の見直しを促進します。	総務課	人事係	○	○	○	○	○		時間外勤務の縮減や長時間労働の抑制を図る。	2	2	・時間外勤務の縮減や長時間労働の抑制をするため、所属長による指導の強化を図るなどの取り組みを行った。 ・男性の育児休暇取得の促進を随時行った。R6新規取得可能者7名中、取得者5名)	時間外勤務の縮減や長時間労働の抑制を図る。	
					学校教育課	教育センター	○	○	○	○	○		文書発出により、全市立学校の教職員に対して、教職員の家事・育児・介護等への参画と働き方の見直しに関する研修会等への参加を促す。	2	2	家事、育児・介護等への働き方改革の見直しに関する研修等に、男性市職員や教職員の参加がほぼ無かったものの、社会の機運や職場の理解促進に伴い、育児休暇を取得する男性教職員が見られている。	文書発出により、全市立学校の教職員に対して教職員の家事・育児・介護等への参画と働き方の見直しに関する研修等への参加を促す。	

「第4次十日町市男女共同参画基本計画」R6年度実績・R7年度実施計画

【凡例】 1：計画どおりに事業を実施できた（100%） 2：事業を実施したが、不十分な点があった。 3：ほとんど事業を実施できなかった。

No	基本目標	重点目標	施策 【プランのページ番号】	施策展開	主担当課	担当係	実施予定年度					事業名 (ある場合のみ)	令和6年度 事業内容・計画	評価		令和6年度 評価・実績		令和7年度 事業内容・計画
							R5	R6	R7	R8	R9			R5	R6	実績		
39	Ⅲ	1	(2)多様なライフスタイルに対応した子育て支援体制の整備・充実【P38】	① 相談窓口について広く周知し、子育てを支援します。	子育て支援課	子育て支援係	○	○	○	○	○		子育て支援センターにおいて、気軽さを確保した育児相談に対応するほか、定期的に専門職による育児相談を開催する。	1	1	各子育て支援センターでは、親子が気軽に遊べ、交流や情報交換できる場を提供した。	子育て支援センターにおいて、気軽さを確保した育児相談に対応するほか、定期的に専門職による育児相談を開催する。	
					発達支援センター	発達支援係	○	○	○	○	○		保育施設への、ポスター掲示や、子育て支援センターでの「親子遊び」等で、発達支援センターの周知をし、施設への理解と相談へ繋がりを図る。	1	1	保育施設への、ポスター掲示や、10か月身体測定での「発達講話」、子育て支援センターでの「親子遊び」等で、発達支援センターの周知をし、施設への理解と相談へ繋がりを図った。	保育施設への、ポスター掲示や、子育て支援センターでの「親子遊び」等で、発達支援センターの周知をし、施設への理解と相談へ繋がりを図る	
					教育センター		○	○	○	○	○		教育相談センターなどにおいて、児童・生徒指導上の諸課題及び特別支援に関わる課題について相談員が相談支援を行う。	1	1	教育相談センター等において、児童・生徒指導上の諸課題及び特別支援に関わる課題について、相談員が相談対応及び支援に当たった。	教育センター等において、児童・生徒指導上の諸課題及び特別支援に関わる課題に対して、相談員が相談支援を行う。	
40	Ⅲ	1	(2)多様なライフスタイルに対応した子育て支援体制の整備・充実【P38】	② 安心して子育てができるよう保育サービスを充実し、利用を促進するとともに、子育てポータルサイト等による手軽な情報収集の場の提供や、ファミリーサポートセンター事業等の子育て支援サービスの充実に努めます。	子育て支援課	子育て支援係	○	○	○	○	○		子育て世帯に必要性が高く興味を引く子育て情報をSNSやラジオ放送、フリーペーパーなど多様な媒体により発信し、効果的な周知を図る。	1	1	ファミリー・サポート・センターでは、ホームページやSNS、民生委員の会議や保育園などでチラシを配布し、周知に努めた。また、周知間事業者においても独自に子育てポータルサイト「めぐみnet」等で情報発信を行っている。	子育て世帯に必要性が高く興味を引く子育て情報をSNSなど多様な媒体により発信し、効果的な周知を図る。	
41	Ⅲ	1	(2)多様なライフスタイルに対応した子育て支援体制の整備・充実【P38】	③ 子育て世代が子育てを楽しみ、いつでも相談できる場の提供や仲間づくりを支援します。	子育て支援課	子育て支援係	○	○	○	○	○		親子が気軽に遊べ、子育て仲間と交流や情報交換ができ、また、気兼ねなく育児に関する悩み相談ができる場を提供する。	1	1	子育て支援センターでは、親子が気軽に遊べ、子育て仲間と交流や情報交換し、気兼ねなく育児に関する悩み相談ができる場となるよう努めた。 十日町・川西・中里：週6日開所(川西・中里：土曜日は午前中のみ) 松代・松之山：週5日開所(松之山：午前中のみ)	親子が気軽に遊べ、子育て仲間と交流や情報交換ができ、また、気兼ねなく育児に関する悩み相談ができる場を提供する。	
					健康づくり推進課	母子保健係	○	○	○	○	○	子育て包括支援センター 乳幼児健康相談	令和6年度にこども家庭センターを設置し、妊娠期から子育て期にわたる総合相談や支援の充実をはかる。乳幼児健康相談は身近で相談できる場所として継続して実施する。	1	1	令和6年4月から、健康づくり推進課及び各支所地域振興課内にこども家庭センターを設置。 各事業や伴走型相談支援を通じ、保健師、助産師、管理栄養士、家庭相談員など、多職種で相談や支援を実施した。 また、身近で相談しやすい場として、乳幼児健康相談を各地域で全36回実施した。	妊娠期から子育て期にわたる総合相談や支援の充実を図る。乳幼児健康相談は身近で相談できる場所として継続して実施する。	
					発達支援センター	発達支援係	○	○	○	○	○		保護者相談や個別相談を強化する。また、子育て世代が悩みを共有できる、保護者の交流の場を提供する。	2	1	保護者相談や個別相談を強化し、子育て世代が悩みを共有できる、保護者の交流の場を提供した。年度当初に日程を決めたことで予定していた回数を開催することができた。	保護者相談や個別相談を強化する。また、子育て世代が悩みを共有できる、保護者の交流の場を提供する。	
					生涯学習課	生涯学習係	○	○	○	○	○	生涯学習事業 (幼児教育事業) すこやかランド	継続して「すこやかランド」を開催し、親子で触れ合う活動を通じて母親同士の交流の場や相談できる場の提供、仲間づくりの手助けを行う。	1	1	「すこやかランド」を年9回開催し、親子の関係性の構築や母親同士の交流の場の提供、仲間づくりの手助けを行う事ができた。	継続して「すこやかランド」を開催し、親子で触れ合う活動を通じて母親同士の交流の場や相談できる場の提供、仲間づくりの手助けを行う。	
42	Ⅲ	1	(2)多様なライフスタイルに対応した子育て支援体制の整備・充実【P38】	④ 関係機関と協力し、事業主に対し育児休業制度に関する情報を提供し、制度理解と利用促進に努めます。	産業政策課	経営支援係	○	○	○	○	○		市、津南町、ハローワーク等が構成する十日町地域雇用協議会が主催で、セミナーを実施する。また、市報・ホームページ掲載等により周知を行う。	1	1	県からの通知により、「育児休業業務代行助成金」「育休セミナー」を市内メーリングリストによる案内、ポスター、チラシの設置を行った。	市、津南町、ハローワーク等が構成する十日町地域雇用協議会が主催で、セミナーを実施する。また、市報・ホームページ掲載等により周知を行う。	
43	Ⅲ	1	(2)多様なライフスタイルに対応した介護支援体制の整備・充実【P38】	① 介護や看護について気軽に相談できる専門家の相談窓口を設置します。	地域ケア推進課	地域包括支援係	○	○	○	○	○	地域包括支援センター運営事業	引き続き、市内5地域包括支援センターに高齢者の総合相談窓口を設置する。 なお、医療福祉総合センター内において総合相談窓口として相談を受け、多職種連携を図る。	1	1	市内5地域包括支援センターに委託し、高齢者の総合相談を常時実施した。。また、医療福祉総合センターにおいても常時相談を実施した。	引き続き、市内5地域包括支援センターに高齢者の総合相談窓口を設置する。 なお、医療福祉総合センター内において総合相談窓口として相談を受け、多職種連携を図る。	
					福祉課	介護保険係 介護認定審査係	○	○	○	○	○		地域包括支援センターの認知度を上げ、より多くの人が在宅で安心して生活できるよう、継続して窓口等での紹介やパンフレットへの掲載を行い周知に努める。	1	1	市の窓口や電話等で相談を受けた際には、地域包括支援センターを紹介し支援に繋げた。あわせて介護保険制度のパンフレット等へ掲載を行い、広く周知した。	地域包括支援センターの認知度を上げ、より多くの人が在宅で安心して生活できるよう、継続して窓口等での紹介やパンフレットへの掲載を行い周知に努める。	
44	Ⅲ	1	(3)多様なライフスタイルに対応した介護支援体制の整備・充実【P38】	② 高齢者が住み慣れた環境で日常生活を送れ、支える家族が安心して介護・看護ができるよう介護支援サービスや在宅福祉サービスを充実させます。	地域ケア推進課	地域包括支援係	○	○	○	○	○	介護予防・生活支援サービス事業	高齢者が住み慣れた環境で日常生活を送れ、支える家族が安心して介護・看護ができるよう、住民主体型の訪問型サービスB補助事業を継続して実施する。	1	1	訪問型サービスB補助事業を継続して実施。令和6年度月平均利用者数85人／月 ※2月分までの実績で算出	高齢者が住み慣れた環境で日常生活を送れ、支える家族が安心して介護・看護ができるよう、住民主体型の訪問型サービスB補助事業を継続して実施する。	
					福祉課	高齢者支援係	○	○	○	○	○	寝たきり老人等介護手当支給事業、紙おむつ等購入費支給事業、高齢者外出支援事業、高齢者等緊急通報システム貸与事業、生きがい対応型デイサービス事業、高齢者・障がい者安心サービス事業	高齢者が住み慣れた環境で日常生活を送れるよう、引き続き、各種在宅福祉サービスを提供し、又は実施する。	1	1	各種事業を実施した。高齢者・障がい者安心サービス事業において新たに1団体が加わり、高齢者等への生活支援サービスを提供する団体は8団体となった。	高齢者が住み慣れた環境で日常生活を送れるよう、引き続き、各種在宅福祉サービスを提供し、又は実施する。	
45	Ⅲ	1	(3)多様なライフスタイルに対応した介護支援体制の整備・充実【P38】	③ 介護者同士がいつでも相談できる場の提供や仲間づくりを支援します。	地域ケア推進課	地域包括支援係	○	○	○	○	○	家族介護教室・介護者交流会	介護支援事業所に周知し、家族介護教室を継続実施する。	1	1	市内介護保険サービス事業所に委託し、年3回、31名の参加者で家族介護教室を実施した。	介護支援事業所に周知し、家族介護教室を継続実施する。	
46	Ⅲ	1	(3)多様なライフスタイルに対応した介護支援体制の整備・充実【P38】	④ 事業主に対して介護休業制度の周知を図るとともに、市の広報紙やホームページ等により、市民に対して介護休業制度に関する情報を提供し、制度理解と利用促進に努めます。	産業政策課	経営支援係	○	○	○	○	○		市、津南町、ハローワーク等が構成する十日町地域雇用協議会が主催で、セミナーを実施する。また、市報・ホームページ掲載等により周知を行う。	1	1	十日町地区雇用協議会にて雇用管理・公正採用研修会を開催した。(9/5開催52社55名参加)	市、津南町、ハローワーク等が構成する十日町地域雇用協議会が主催で、セミナーを実施する。また、市報・ホームページ掲載等により周知を行う。	
					地域ケア推進課	地域包括支援係	○	○	○	○	○		医療福祉総合センター内の総合相談窓口等で周知する。	1	1	介護休業制度のパンフレットを医療福祉総合センター内の窓口に設置し周知を図った。	医療福祉総合センター内の総合相談窓口等で周知する。	
					福祉課	介護保険係	○	○	○	○	○		介護により離職することのないよう、引き続き制度の周知に努める。	1	1	「介護保険サービスガイド」に制度概要を掲載し、周知を図った。	介護離職を予防するため、引き続き制度の周知に努める。	
47	Ⅲ	1	(4)ワーク・ライフ・バランス(生活と仕事の調和)に関する広報・啓発活動の推進【P39】	① 市の広報紙やSNS・ホームページ等により、ワーク・ライフ・バランスに関する情報を提供し、市民に向け広く意識の啓発を図ります。	産業政策課	経営支援係	○	○	○	○	○		国県からの通知文書等で情報収集をして、研修会などの募集情報を市報、HP等で紹介	1	1	市町村ワーク・ライフ・バランス推進会議に出席し情報収集を行った。「新潟働き方改革推進センター窓口」案内チラシを設置を行った。	国・県からの研修会などの募集情報を市報、HP等で紹介する。	

「第4次十日町市男女共同参画基本計画」R6年度実績・R7年度実施計画

【凡例】 1：計画どおりに事業を実施できた（100%） 2：事業を実施したが、不十分な点があった。 3：ほとんど事業を実施できなかった。

No	基本 目標	重点 目標	施策 【プランのページ番号】	施策展開	主担当課	担当係	実施予定年度					事業名 (ある場合のみ)	令和6年度 事業内容・計画	評価		令和6年度 評価・実績		令和7年度 事業内容・計画
							R5	R6	R7	R8	R9			R5	R6	実績		
48	Ⅲ	1	(4)ワーク・ライフ・バランス(生活と仕事の調和)に関する広報・啓発活動の推進【P39】	② 市が委託・発注する事業において、関係する事業者や労働者の長時間労働の是正や週休2日制の実施を念頭に、ワーク・ライフ・バランス関連認定制度を活用した評価の枠組みの導入や、余裕のある履行期限等を検討し、実施します。	全課							【上下水道局】発注工事については、引き続き週休2日制の導入を前提として、余裕のある工期設定に努める。	2	2		【上下水道課】十日町市「週休2日取得モデル工事」令和6年4月試行実施要領に基づき、週休2日制を導入し、余裕のある履行期限等の設定を行った。また、ライフラインの維持管理という業務の性質上、週休2日制の導入が困難な施設管理業務委託等については、業務計画書に基づいて実施している状況である。	【財政課】「週休2日取得モデル工事」の対象を拡大することにより、建設工事現場における働き方改革を促す。また、建設工事の入札参加資格審査申請においては、ワーク・ライフ・バランス関連認定制度を活用して取り組んでいる事業所に対して加点評価を行う。	
49	Ⅲ	1	(4)ワーク・ライフ・バランス(生活と仕事の調和)に関する広報・啓発活動の推進【P39】	③ ワーク・ライフ・バランスのとれる職場づくりのため、関係機関と連携し、セミナーやコーディネーター派遣などの事業活用を促します。	産業政策課	経営支援係							市、津南町、ハローワーク等が構成する十日町地域雇用協議会が主催で、セミナーを実施する。また、市報・ホームページ掲載等により周知を行う。	1	1	十日町地区雇用協議会にて雇用管理・公正採用研修会を開催した。(9/5開催52社55名参加)	市、津南町、ハローワーク等が構成する十日町地域雇用協議会が主催で、セミナーを実施する。また、市報・ホームページ掲載等により周知を行う。	
					総務課	人事係							各種セミナーや厚生事業についての案内を行い、職員のワーク・ライフ・バランス充実を図る。	1	1	共済組合からの案内等を随時職員に周知した。	各種セミナーや厚生事業についての案内を行い、職員のワーク・ライフ・バランス充実を図る。	
50	Ⅲ	2	(1)地域自治組織等への女性の積極的な参画の促進【P40】	① 地域自治組織の役員における女性の積極的な登用を推進します。	企画政策課	協働推進係							引き続き、地域団体に向けた意識啓発を行うとともに、女性が地域で活躍する事例を市報等で紹介するなど、市民の関心を高めるよう工夫する。	1	1	役員交代の時期を見据え、市報2月号で地域での男女共同に関する意識啓発記事を掲載した。また、地域団体の会長等に啓発資料を提供し、女性登用を呼びかけた。	引き続き市民の関心を高めるため、地域団体に向けた意識啓発等を中心に継続した情報発信に努める。	
51	Ⅲ	2	(1)地域自治組織等への女性の積極的な参画の促進【P40】	② 市の広報紙やSNS・ホームページ等により、地域自治活動に女性の参画が促進されるよう広く意識啓発を図ります。	企画政策課	協働推進係							引き続き、市内各団体へ女性の参画の重要性について周知するとともに、市HPやSNS等を活用し、広く市民にも周知・啓発を図る。	2	1	年度末など役員交代の増えるタイミングで、市の広報紙や文書発送により、地域自治活動に女性の参画が促進されるよう広く意識啓発を図った。	引き続き、市内各団体へ女性の参画の重要性について周知するとともに、市HPや市報等により、広く市民にも周知・啓発を図る。	
52	Ⅲ	2	(2)地域・社会活動における男女共同参画の推進【P40】	① 環境保全分野における政策・方針決定過程への女性の参画を促進します。	環境衛生課	環境企画係							引続き、審議会や委員会、外部団体(市民環境会議など)への女性委員の推薦について働きかけを行い加入促進を図ります。	1	1	十日町市民会議では会報に会員募集記事を掲載するとともに、イベント開催時にも会員募集するなど加入促進を図った。女性会員を中心に積極的な部会活動が行われている。	引続き、審議会や委員会、外部団体(市民環境会議など)への女性委員の推薦について働きかけを行い加入促進に努める。	
					建設課	維持係							引き続き、男女が対等な委員として意見を出し合い、地下水の利用適正化を促進させる。	1	1	前年度と同様であり、地下水の利用適正化について同意を得ることができた。	引き続き、男女が対等な委員として意見を出し合い、地下水の利用適正化を促進させる。	
					農林課	作物振興係							各種事業の周知や委員役員改選などの際は、男女が社会の対等な構成員として各分野における活動に参画する機会を促し、周知活動を行う。	1	1	各種事業を周知する際には、性別による固定的役割分担意識の解消に努めた。みどりの食料システム戦略の講演会に女性は計7名(約1割)の参加があった。	各種事業や協議会の役員改選などの際は、女性が社会の対等な構成員として参画する機会を創出し、関係機関との連携を図りつつ女性の社会参加を推進する。	
53	Ⅲ	2	(2)地域・社会活動における男女共同参画の推進【P40】	② 地域活動やまちづくりへの女性の参画を促進するため、研修会の開催や情報発信を行い、女性の役員やリーダー等の登用の必要性及び重要性の啓発に努めます。	企画政策課	協働推進係						地域活動における女性活躍の必要性について、地域自治組織への周知・啓発を継続する。	2	1	役員交代の時期を見据え、市報2月号で地域での男女共同に関する意識啓発記事を掲載。また、地域団体の会長等に女性登用を呼びかけるとともに、啓発資料を提供した。	引き続き市民の関心を高めるため、地域団体に向けた意識啓発等を中心に継続した情報発信に努める。		
54	Ⅲ	2	(2)地域・社会活動における男女共同参画の推進【P40】	③ 地域・社会活動に女性の参画が促進されるよう、女性の参画が普及していない要因を分析し、改善に向け、広く啓発等を図ります。	企画政策課	協働推進係						R6年度は課題のひとつである「役員等は男性が担うもの」という意識の解消に向けた情報発信に力を入れる。	1	1	役員交代の時期を見据えた地域団体へのお知らせ文に、具体的な事例を知ってもらうためアンコンシャス・バイアスに関する内閣府広報物を同封し、意識啓発を図った。	一度の広報で意識が変わるわけではないため、継続的な情報発信に努める。		
55	Ⅲ	3	(1)防災施策への男女共同参画の視点の導入【P41】	① 指定避難所担当市職員において、女性職員を一定数配置し、性別に配慮した対応ができるよう努めます。	防災安全課	防災安全係							令和6年度も引き続き、女性職員を一定数配置し、性別に配慮した対応ができるよう努る。	1	1	指定避難所担当職員の選任について、全体の4割以上女性職員を配置した。なお、年度内に避難所を開設した事例はなかった。	令和7年度も引き続き、性別に配慮した対応ができるよう、指定避難所担当職員に女性職員を一定数配置する。	
56	Ⅲ	3	(1)防災施策への男女共同参画の視点の導入【P41】	② 災害時の避難所等、防災・災害復興の様々な場面において性別に配慮した対応・支援ができるよう、研修等を通じて市職員の意識啓発を行います。	防災安全課	防災安全係							令和6年度も引き続き、女性職員を一定数配置し、性別に配慮した対応ができるよう研修等を通じて市職員の意識啓発に取り組む。	1	1	避難所担当職員研修等において、防災上の様々な場面で性別に配慮した対応を取るよう、意識啓発を行った。	令和7年度も引き続き、性別に配慮した対応ができるよう研修等を通じて市職員の意識啓発に取り組む。	
57	Ⅲ	3	(1)防災施策への男女共同参画の視点の導入【P41】	③ 防災計画や各種マニュアル、支援策について性別によるニーズの違いなど十分配慮した見直し・修正を行います。	防災安全課	防災安全係							令和6年度は、地域防災計画での性別によるニーズの違いについて、各地区の防災訓練等を通じて市民への浸透を図る。	1	1	地域防災計画の改定はなかったが、災害時初動対応マニュアルでは性別によるニーズの違いなどに配慮するよう、規定している。	令和7年度も引き続き、性別によるニーズの違いなどについて、各地区の防災訓練等を通じて市民への浸透を図る。	
58	Ⅲ	3	(2)防災活動への女性の参画促進【P41】	① 自主防災組織や消防団への女性の加入が促進されるよう、情報の提供や研修会を実施し、女性人材の発掘から登用までを支援します。	防災安全課	防災安全係							令和6年度は、自主防災組織リーダー研修会等において、地域防災活動の様々な場面で、多くの異なる立場の方々から広く参加いただくことの重要性を丁寧に説明し、女性の加入が促進されるように周知を行う。	3	1	自主防災組織リーダー研修会等において、防災の各場面で女性が積極的に参画できるよう周知した。	令和7年度は、引き続き自主防災組織リーダー研修会等において、自主防災組織に女性の加入が促進されるように周知を行う。	
					広域事務組合	十日町地域広域事務組合							消防団員募集リーフレットの配布により、男・女性の消防団活動を理解してもらい、消防団員募集活動を行う。特に女性消防団員が増えるよう加入促進活動を続けることとする。	2	2	消防団員募集のポケットティッシュ及びリーフレットの配布により、男・女性の消防団員活動を理解してもらい、消防団員募集活動を実施。男・女性ともに団員の増加にはいたらなかった。	消防団員募集のポケットティッシュ及びリーフレットの配布により、男・女性の消防団員活動を理解してもらい、消防団員募集活動を行う。特に女性消防団員が増えるよう加入促進活動を続けることとする。	
59	Ⅲ	3	(2)防災活動への女性の参画促進【P41】	② 市の広報紙やホームページ等により、防災活動に女性の参画が促進されるよう広く意識啓発を図ります。	防災安全課	防災安全係						令和6年度は、市の広報紙やホームページなどを活用し、防災活動の様々な場面で、多くの異なる立場の方々から参加いただくことの重要性を市民に対して説明し、女性の参画が促進されるように広く周知を行う。	3	3	事業内容の再検討ができず従来通りの対応となり、市の広報紙やホームページなど活用して、防災活動に女性の参画が促進されるような周知ができなかった。	令和7年度は、市の広報紙やホームページなどを活用し、防災活動の様々な場面で、女性の参画が促進されるように広く周知を行う。		